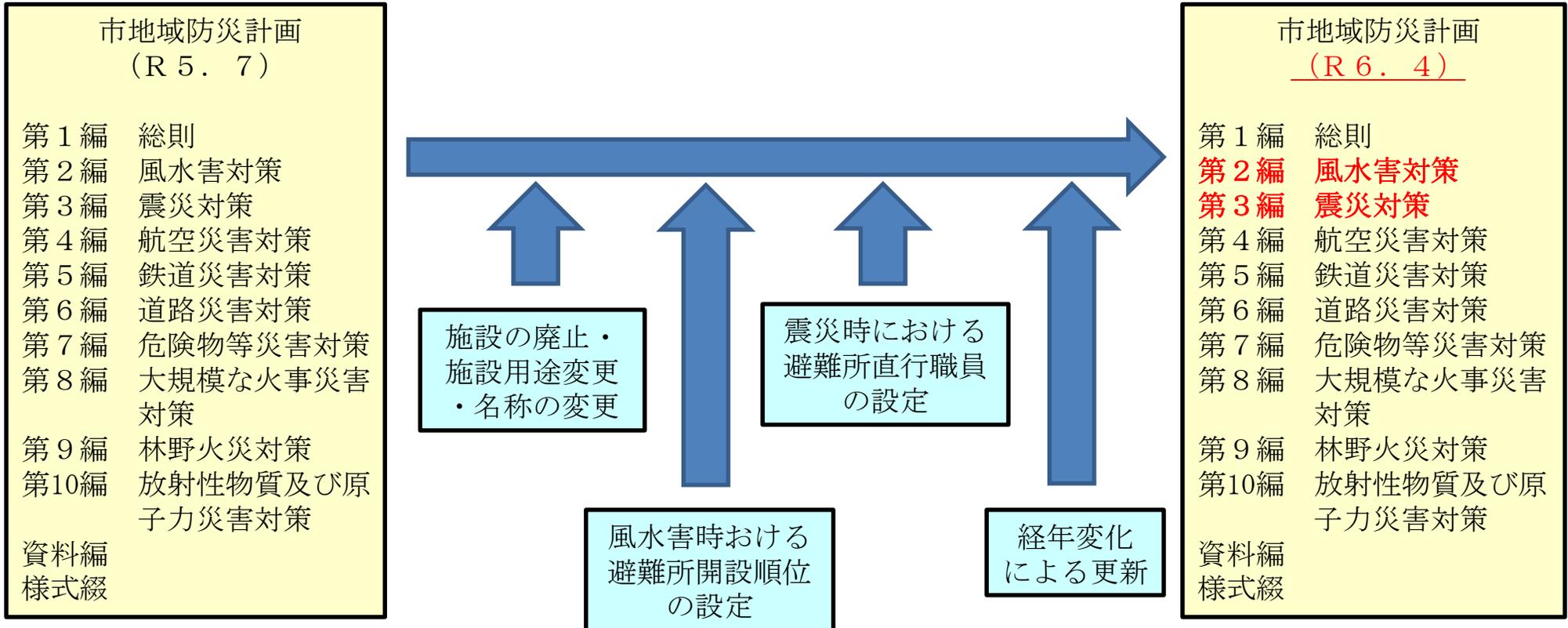


## 市地域防災計画の改定について

市の地域防災計画を、避難所等について施設の廃止・用途変更・名称変更などに合わせた修正をしたこと、風水害対策における避難所開設順位を追記したこと、震災対策における動員計画に避難所直行職員に関する事項を追記したこと等について報告するもの。

# 市地域防災計画改定（令和6年）の考え方



## 改定の主な内容(1)

### 1 第2編 風水害対策

#### (1) 第2章 災害応急対策計画

##### ア 第1節 組織計画

コミュニティセンター、コミュニティステーションの設置による修正

##### イ 第11節 避難計画

(ア) コミュニティセンター、コミュニティステーションの設置による修正

(イ) 新規協定締結施設の社会福祉法人 明清会 ほびき園の追加

(ウ) 千代田公民館、千代田講堂、勤労青少年ホーム、旧霞ヶ浦保健センターの廃止による修正

(エ) 避難所開設の順位の追加

## 改定の主な内容(2)

### 2 第3編 震災対策

#### (1) 第2章 震災応急対策計画

##### ア 第1節 組織計画

コミュニティセンター、コミュニティステーションの設置による修正

##### イ 第2節 動員計画

避難所直行職員に関する記述の追加

## 指定避難所・指定緊急避難場所の修正（1）

### 第2編 風水害対策 第2章 災害応急対策計画 第11節 避難計画

#### 1 指定避難所兼指定緊急避難場所の削除

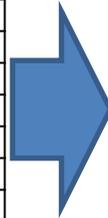
千代田公民館及び千代田講堂は、廃止のため削除

#### 2 指定避難所兼指定緊急避難場所の名称変更

- |               |   |                                      |
|---------------|---|--------------------------------------|
| (1) 旧志筑小学校    | → | 千代田コミュニティセンター（旧志筑小学校）                |
| (2) 旧志士庫小学校   | → | 志士庫コミュニティステーション（旧志士庫小学校<br>特別教室棟・食堂） |
| (3) あじさい館     | → | 霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）                |
| (4) 働く女性の家    | → | 下稲吉コミュニティセンター（旧働く女性の家）               |
| (5) 旧牛渡地区公民館  | → | 牛渡コミュニティステーション（旧牛渡地区公民館）             |
| (6) 旧安飾地区公民館  | → | 安飾コミュニティステーション（旧安飾地区公民館）             |
| (7) 旧下大津地区公民館 | → | 下大津コミュニティステーション（旧下大津地区公民館）           |

## 指定避難所兼指定緊急避難場所の削除・名称変更等

番号	施設名称	所在地	収容能力	
			面積 (㎡)	人員 (人)
1	旧志筑小学校	中志筑 2112	677	150
2	旧新治小学校 教室棟・特別教室棟	西野寺 736	592	131
3	新治児童館	西野寺 51-1	187	41
4	千代田義務教育学校	上佐谷 990	1,200	266
5	旧上佐谷小学校	上佐谷 1837	407	90
6	旧七会小学校	上稲吉 182-2	609	135
7	下稲吉小学校	下稲吉 1623-5	1,030	228
8	下稲吉中学校	下稲吉 2273-2	717	159
9	下稲吉東小学校	下稲吉 2286	672	149
10	霞ヶ浦南小学校	深谷 3360-1	529	117
11	霞ヶ浦中学校	深谷 3398-2	1,430	317
12	霞ヶ浦北小学校	下軽部 1232	1,278	284
13	旧志土庫小学校 特別教室棟・食堂	穴倉1594	396	88
14	かすみがうらウエルネスプラザ	穴倉 5462	1,030	228
15	わかぐり運動公園体育館	新治 1813-2	1,015	225
16	体育センター	深谷 3682-2	1,100	244
17	千代田公民館	上佐谷 991-5	264	58
18	千代田講堂	上佐谷 991-5	530	117
19	農村環境改善センター	坂 934-1	459	102
20	あじさい館	深谷 3719-1	833	185
21	働く女性の家	稲吉 3-15-67	492	109
22	旧牛渡地区公民館	牛渡 2862-3	208	46
23	旧安飾地区公民館	安食 1075-1	222	49
24	旧下大津地区公民館	加茂 4472	119	26
25	やまゆり保育所	五反田 298-20	1,086	241
26	わかぐり保育所	下稲吉 519-2	526	116
27	第一保育所	深谷 3667	360	80
28	大塚児童館 (大塚ふれあいセンター)	下稲吉 1868-22	325	72
29	千代田義務教育学校児童クラブ	上佐谷 990-74	189	42
計		29施設	18,495	4,095



番号	施設名称	所在地	収容能力	
			面積 (㎡)	人員 (人)
1	千代田コミュニティセンター (旧志筑小学校)	中志筑 2112	677	150
2	旧新治小学校 教室棟・特別教室棟	西野寺 736	592	131
3	新治児童館	西野寺 51-1	187	41
4	千代田義務教育学校	上佐谷 990	1,200	266
5	旧上佐谷小学校 屋内運動場	上佐谷 1837	407	90
6	旧七会小学校 屋内運動場	上稲吉 182-2	609	135
7	下稲吉小学校	下稲吉 1623-5	1,030	228
8	下稲吉中学校	下稲吉 2273-2	2,679	594
9	下稲吉東小学校	下稲吉 2286	672	149
10	霞ヶ浦南小学校	深谷 3360-1	529	117
11	霞ヶ浦中学校	深谷 3398-2	1,430	317
12	霞ヶ浦北小学校	下軽部 1232	1,278	284
13	志土庫コミュニティステーション (旧志土庫小学校 特別教室棟・食堂)	穴倉1594	396	88
14	かすみがうらウエルネスプラザ	穴倉 5462	1,030	228
15	わかぐり運動公園体育館	新治 1813-2	1,015	225
16	体育センター	深谷 3682-2	1,100	244
17	農村環境改善センター	坂 934-1	459	102
18	霞ヶ浦コミュニティセンター (旧あじさい館)	深谷 3719-1	715	158
19	下稲吉コミュニティセンター (旧働く女性の家)	稲吉 3-15-67	492	109
20	牛渡コミュニティステーション (旧牛渡地区公民館)	牛渡 2862-3	208	46
21	安飾コミュニティステーション (旧安飾地区公民館)	安食 1075-1	222	49
22	下大津コミュニティステーション (旧下大津地区公民館)	加茂 4472		
23	やまゆり保育所	五反田 298-20	809	179
24	わかぐり保育所	下稲吉 519-2	476	105
25	第一保育所	深谷 3667	360	80
26	大塚児童館 (大塚ふれあいセンター)	下稲吉 1868-22	325	72
27	千代田義務教育学校児童クラブ	上佐谷 990-74	189	42
計		27施設	19,086	4,429

## 指定避難所・指定緊急避難場所の修正 (2)

### 3 協定避難所の追加

新たに避難所として使用するための協定を締結したため、社会福祉法人  
 明清会 ほびき園を追加

番号	施設名称	所在地	収容能力 (人)
1	真如苑 茨城本部 長禅寺	坂 924-3	50



番号	施設名称	所在地	収容能力 (人)
1	真如苑 茨城本部 長禅寺	坂 924-3	50
2	社会福祉法人 明清会 ほびき園	牛渡 5513-1	3
計		2施設	53

## 指定避難所・指定緊急避難場所の修正（3）

### 4 指定緊急避難場所の削除

- (1) 勤労青少年ホームは、廃止・解体して跡地を逆西第一児童公園（指定緊急避難場所）の一部とするため削除
- (2) 旧霞ヶ浦保健センターは、解体して跡地を体育センター（指定避難所兼指定緊急避難場所）の駐車場の一部とするため削除

### 5 指定緊急避難場所の名称変更

旧志士庫地区第2公民館 → 志士庫第2コミュニティステーション  
(旧志士庫地区第2公民館)

## 指定緊急避難場所の名称変更・削除

番号	施設名称	所在地
1	第2常陸野公園	中佐谷671-1
2	関鉄自動車工業	上稲吉1828
3	稲吉ふれあい公園	稲吉4-10-1
<del>4</del>	<del>勤労青少年ホーム</del>	<del>稲吉2-6-25</del>
<u>5</u>	逆西防災広場	稲吉2-9-18
<u>6</u>	旧志土庫地区第2公民館	西成井85
<del>7</del>	<del>旧霞ヶ浦保健センター</del>	<del>深谷3671-2</del>
<u>8</u>	戸沢公園運動広場	宍倉3604-1
<u>9</u>	大塚ファミリー公園	下稲吉1873-3
<u>10</u>	桜塚公園	下稲吉2607-72
<u>11</u>	逆西第一児童公園	稲吉2-2613-364
<u>12</u>	宗教法人 杲泰寺	宍倉666
<u>13</u>	宗教法人 圓明院	上佐谷338
<u>14</u>	宗教法人 南圓寺	加茂4476
<u>15</u>	宗教法人 雲集寺	中志筑1262-1
<u>16</u>	宗教法人 金剛寺	牛渡5187
<u>17</u>	宗教法人 福性寺	上稲吉72
計		17施設



番号	施設名称	所在地
1	第2常陸野公園	中佐谷671-1
2	関鉄自動車工業	上稲吉1828
3	稲吉ふれあい公園	稲吉4-10-1
4	逆西防災広場	稲吉2-9-18
5	志土庫第2コミュニティ ステーション（旧志土庫 地区第2公民館）	西成井85
6	戸沢公園運動広場	宍倉3604-1
7	大塚ファミリー公園	下稲吉1873-3
8	桜塚公園	下稲吉2607-72
9	逆西第一児童公園	稲吉2-2613-364
10	宗教法人 杲泰寺	宍倉666
11	宗教法人 圓明院	上佐谷338
12	宗教法人 南圓寺	加茂4476
13	宗教法人 雲集寺	中志筑1262-1
14	宗教法人 金剛寺	牛渡5187
15	宗教法人 福性寺	上稲吉72
計		15施設

# 避難所開設の順位の追加(1)

## 第2編 風水害対策 第2章 災害応急対策計画 第1.1節 避難計画

### 1.1 避難所の開設運営

#### (2) 避難所の開設

##### イ 避難所の開設の順位

避難所は、次の順位で開設することを基本とする。

##### (ア) 風水害対策（大雨警報、土砂災害警戒情報発表など）

##### a 警戒レベル3（高齢者等避難）

<u>対象者</u>	<u>避難場所</u>
<u>一般の避難者</u>	<u>・千代田コミュニティセンター（旧志筑小学校） ・霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）</u>
<u>避難行動要支援者</u>	<u>・やまゆり館</u>
<u>体調不良者等</u>	<u>・かすみがうらウエルネスプラザ</u>

##### b 警戒レベル4（避難指示）

今後、さらに大雨が予想されるとともに、土砂災害の被害のおそれが高まった場合には、フェーズ1に加え、以下の避難場所も開設する。

<u>対象者</u>	<u>避難場所</u>
<u>一般の避難者</u>	<u>・上佐谷小学校 ・新治児童館 ・農村環境改善センター ・下大津コミュニティーステーション（旧下大津地区公民館）</u>

## 避難所開設の順位の追加(2)

### c 避難者数が警戒レベル4を超える場合

避難者数が警戒レベル4の避難所の収容人数を超える可能性が予測される時。

対象者	避難場所
一般の避難者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下稲吉コミュニティセンター（旧働く女性の家）</li> <li>・ 牛渡コミュニティステーション（旧牛渡地区公民館）</li> <li>・ 安飾コミュニティステーション（旧安飾地区公民館）</li> </ul>

d そのほか、気象状況や被害状況等に応じて、必要な指定避難所の開設は、災害対策本部（災害警戒本部）にて協議する。

### 【指定避難所等】

No.	指定避難所等名	開設順位
1	千代田コミュニティセンター（旧志筑小学校）	警戒レベル3
2	旧新治小学校 教室棟・特別教室棟	
3	新治児童館	警戒レベル4
4	千代田義務教育学校	
5	旧上佐谷小学校	警戒レベル4
6	旧七会小学校	
7	下稲吉小学校	
8	下稲吉中学校	
9	下稲吉東小学校	
10	霞ヶ浦南小学校	

## 避難所開設の順位の追加(3)

11	霞ヶ浦中学校	
12	霞ヶ浦北小学校	
13	志士庫コミュニティステーション (旧志士庫小学校 特別教室棟・食堂)	
14	かすみがうらウエルネスプラザ	警戒レベル3
15	わかぐり運動公園体育館	
16	体育センター	
17	農村環境改善センター	警戒レベル4
18	霞ヶ浦コミュニティセンター (旧あじさい館)	警戒レベル3
19	下稲吉コミュニティセンター (旧働く女性の家)	避難者数が警戒レベル4を超える場合
20	牛渡コミュニティステーション (旧牛渡地区公民館)	避難者数が警戒レベル4を超える場合
21	安飾コミュニティステーション (旧安飾地区公民館)	避難者数が警戒レベル4を超える場合
22	下大津コミュニティステーション (旧下大津地区公民館)	警戒レベル4
23	やまゆり保育所	
24	わかぐり保育所	
25	第一保育所	
26	大塚児童館 (大塚ふれあいセンター)	
27	千代田義務教育学校児童クラブ	
28	真如苑 茨城本部 長禅寺	
29	社会福祉法人 明清会 ほびき園	
30	やまゆり館	警戒レベル3
31	社会福祉法人 明岳会 ピソ天神	
32	社会福祉法人 霞会 特別養護老人ホーム ふるさと	

# 避難所直行職員に関する記述の追加 (1)

## 第3編 震災対策 第2章 震災応急対策計画 第2節 動員計画

### 1 職員の参集及び動員

#### (1) 職員動員体制の基準

体制区分	配備基準	配備人員	災害対策本部等の設置
連絡配備	① 市域で震度4を記録したとき ② 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表されたとき ③ その他、市長が必要と認めたとき	危機管理課 （秘書広報課、道路・施設管理の担当課及び避難所開設運営の担当課において連絡調整を行う人員は連絡を受けられる態勢）	
警戒体制（第1）	① 市域で震度5弱を記録したとき ② 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されたとき ③ その他、市長が必要と認めたとき	① 危機管理課 ② 秘書広報課 ③ 総務課 ④ 道路及び施設管理担当課（必要な人員等は、状況に応じて部内で定める。）	必要に応じて災害警戒本部を設置
警戒体制（第2）	① 市域で震度5強を記録したとき ② 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表されたとき ③ 「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されたとき ④ その他、災害の規模等の状況により、市長が必要と認めたとき	全課の管理職を配備 （必要な人員等は、状況に応じて部内で定める。）	災害警戒本部を設置 必要に応じて災害警戒本部を設置
非常体制	① 震度6弱以上の地震が発生したとき、又は大規模な被害が発生し、総合的な対策を必要とするとき ② その他、災害の規模等の状況により、市長が必要と認めたとき	全職員を配備	災害対策本部を設置



体制区分	配備基準	配備人員	災害対策本部等の設置
連絡配備	① 市域で震度4を記録したとき ② 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表されたとき ③ その他、市長が必要と認めたとき	危機管理課 （秘書広報課、道路・施設管理の担当課及び避難所開設運営の担当課において連絡調整を行う人員は連絡を受けられる態勢）	
警戒体制（第1）	① 市域で震度5弱を記録したとき ② 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されたとき ③ その他、市長が必要と認めたとき	① 危機管理課 ② 秘書広報課 ③ 総務課 ④ 道路及び施設管理担当課（必要な人員等は、状況に応じて部内で定める。）	必要に応じて災害警戒本部を設置
警戒体制（第2）	① 市域で震度5強を記録したとき ② 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表されたとき ③ 「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されたとき ④ その他、災害の規模等の状況により、市長が必要と認めたとき	① <u>警戒体制（第1）の人員</u> ② 全課の管理職（必要な人員等は、状況に応じて部内で定める。） ③ <u>避難所直行職員（配備基準①・④の場合）</u>	災害警戒本部を設置 必要に応じて災害対策本部を設置
非常体制	① 震度6弱以上の地震が発生したとき、又は大規模な被害が発生し、総合的な対策を必要とするとき ② その他、災害の規模等の状況により、市長が必要と認めたとき	全職員	災害対策本部を設置

## 避難所直行職員に関する記述の追加 (2)

### 1 職員の参集及び動員

#### (3) 職員の動員

ア～エ (略)

#### オ 避難所直行職員

(ア) 市域で震度5強の地震を記録した際、避難所直行職員に指名されている職員は、課業時間の内外を問わず速やかに指定された避難所に直行し、避難所を開設、運営して避難者の受け入れ業務に従事する。

(イ) 避難所担当の職員が避難所に到着したら、業務を避難所担当の職員に申し送る。